

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 ローカルネット 日本福祉評価支援機構

② 事業者情報

名称: 認定こども園 寺田保育園	種別: 保育所型認定こども園
代表者氏名: 林田 幸子	定員(利用人数): 110 名
所在地: 長崎県 南島原市 布津町甲702-1 Tel 0957(72)3594	

* 施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③ 施設・事業所の特徴的な取組

1. 自然に恵まれた適切な環境の整備

昭和51年に建築された旧園舎の老朽化に伴い、地域ニーズに応えるべく平成25年に園舎を現在の場所に移転し事業拡大を図った。広大な農地や自然に囲まれた園舎では、子どもが日々の保育の中で季節の移ろいや様々な自然体験ができ、日常的に行われている園外活動においても地域の人や生き物とのふれあいや、四季折々の作物を眺め生育の過程に触れることができるなど心身共に豊かな人間性の獲得につながっており、子育ての中でも最大の魅力となっている。広い全面芝生の園庭では、園児が裸足で楽しく伸び伸びと遊んでいる様子が特長的である。

現在の園舎は天井が高く、耐震構造で施設の安全性も確保され、採光や空調が整い、子どもたちが日々寛ぎ安心感を持って過ごすことができるよう配慮されている。木のぬくもりや温かさが感じられる園舎は明るく清潔感があり、トイレや窓の配置など子どもの視線の高さに合わせた設備は生活にふさわしい場として子どもが心地よく安心して過ごすことができている。職員室を通る子どもが園長に手を振り、子どもが厨房を眺め調理員と言葉を交わす様子や、すれ違う子ども同士がハイタッチするなどお互いが身近な存在であり生活の場であることを感じさせる。職員室や調理室の職員を身近に感じる工夫は、豊かな人間形成に大いに役立つものと期待できる。お世話されること・することを体験できる縦割り保育の実践や、のどかな環境と共に生きる力やつながりを大事にした積極的な園外活動は、子どもの感受性や好奇心を伸ばし、思いやりの心や、やる気を育てる保育の実践に繋がっている様子が窺える。

2. ころをこめた保育活動

保育理念である「ころをこめて 園児のために」を基本として、園長の率先垂範のもと職員と一体となって、「真面目に、明るく、責任を持って誠実に子供に接する」をモットーに保育活動に取り組んでいる。

主な事業として、保育所型認定こども園事業、延長保育事業、一時保育事業、学童保育事業、地域子育て支援事業、病後児保育事業(H27.9～開始予定)、地域子育て支援事業として、親子や家族とのふれあいの場を提供し、ベビーマッサージ、センタークッキング、親子ヨガ教室、クラフト教室、園庭解放、育児相談、一緒におでかけ等の実施があり、地域の中での身近な保育園として未就園児と保育園が繋がる取組がある。学童保育事業(たんぼぼ)では小学校の授業終了後の遊びの場や生活の場の提供もあり、保護者が安心して就業できる環境の提供がある。施設の機能を地域に提供し、地域の子育て支援の役割を果たす姿勢が窺え、保護者や地域からも信頼を得ている。

保育カリキュラムでは体操教室・スイミング・リトミック・わらべ歌・英語で遊ぼう・書道・数遊び・親子クッキング・木工教室等を実施している。それぞれ園の保育目標に沿って保育が展開され、これらの様々な工夫をしながら、子供の伸びる力・可能性を大事にし、一人ひとりの個性を引出し経験させながら自信を持たせることで、保育内容の充実を図っている。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年 4月30日(契約日)～ 平成27年 10月 2日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	第2回(平成 21年度)

⑤総評

◇特に評価の高い点

1. 保育者は保護者の声に対して常に傾聴の姿勢を持ち、問題解決に向け真摯にかつ迅速に対処しようとする姿勢が確認できる。

受審におけるアンケート結果から園長や担任職員へ相談しやすいとの声が多く確認でき、保護者の身近な存在として家庭での子育てを支え、保護者に寄り添いながら共に子どもを育てる様子が窺えた。日々の関わりから保護者と共に子どもの成長を共通理解し、保護者と保育者が力と心を合わせ、きめ細やかな連携を図ることで子どものよりよい育ちを支える様子が窺える。保護者は毎月発行される園たよりや日々の連絡帳、毎日更新される園の掲示板を通して園での様子や出来事を知ることができ、保育への理解や家庭の教育力の向上が図られ、保育者に対する信頼感も得られ保育の充実が図られている。第三者評価を受審することでマニュアルの整備や、第三者からの気づきや実践状況を振り返り、園が取り巻く課題や問題点に真摯に向き合い課題解決に向け早急に取り組む姿勢も窺えた。保育者は積極的に保護者へ働きかけ、傾聴の姿勢を重視し保護者に寄り添う支援に十分取組まれている。

2. 園外活動を積極的に取り入れ子どもが主体的に自然や社会との関わりをもてる働きかけが行われている。

保育園は地域の高齢者施設の訪問や、日課である散歩は近隣住民とのコミュニケーションの場ともなっており、幼少期より世代間交流や地域との関わりを持つ機会が多く、地域の様々な人たちに見守られながら成長している様子が窺える。自然に囲まれた環境のもと、自然を通して数を数える練習をし、五感で季節の移ろいや生き物の命を感じる活動は子どもの豊かな心を育む取組として評価でき、保育理念の実践にも繋がっている。

3. 年齢に応じた食育の実践

季節の食材を用いた献立は、子どもの発達に応じ、食物の素材を活かした調理法や味付けで提供され、幼少期より食材への抵抗をなくす工夫がある。幼児期の咀嚼力に働きかけると共に、栄養素にも注意を払った献立は子どもの心身の発達や食習慣の形成に大きな影響を与えている様子が窺える。手作りで調理された給食は、調理過程で香りを楽しみ食材本来の味や食材の旬がわかる取組があり、行事食では更に思考を凝らし、子どもたちが楽しみながら食卓を囲む工夫がある。記録の中には子どもが喜んでおかわりをする様子の記載があり、取組の充実が図られている裏付けであると言える。

また、食物の成育からクッキングに至るまで実際に食材に触れることで関心を持ち、豊かな人間性や食を営む力の基礎を培う取組が実践されている。園舎周辺で作物を育て、絵本のお話と実際の作物を五感で確認し、生育過程や収穫したものに触れ口に運ぶ経験は食育の過程で大事なことのひとつであり、年間行事の中には親子クッキングを設け、保護者と共に食の重要性や調理の楽しさを伝えるなど、自主性や子ども同士の協調性・創造性が養われている。特に病後児やアレルギー疾患の子どもには、保護者へ食に対する情報を積極的に伝えるなど、園での生活が自宅の延長である様子が窺えた。

4. 異年齢交流を通し、子どもの自主性や思いやりの心を育てている。

保育目標の中に「思いやりの心を育てる、集中力を育てる、やる気を育てる」ことが明示され、その実践として縦割り保育や異年齢交流が日常的になされている。食事の配膳の手伝いや以上児が未満児の世話をすることで自主性や社会性が培われ、他者との関わりの中から人間関係の基礎を養い、子どもの自信に繋がっている様子が確認できる。以上児が未満児の世話をし、基本的な生活習慣を培いながら子どもが活動できる場を広げ、伸びる力や可能性を大事にした保育が展開されている。積極的に異年齢交流や日常的に配膳の手伝いを行うことで、子どもの助け合いの精神や感謝の心を培う働きかけも行われており、人の役に立つ経験が子どもの生きる力を形成することにも繋がっている様子が窺える。

保育者と子どもが目線を合わせることで身近な存在となり、また子ども同士が日頃から声を掛け合い、スキンシップを図ることで園舎全体が笑顔に溢れ感性豊かな子どもの育成に繋がっている。歴代の卒園児が節目ごとに園舎を訪れ、成人後も地域に戻り親となった卒園児と共に次世代の子どもの育成に繋がっている様子は人や地域と繋がる心地よさを感じることができた。

◇改善を求められる点

・前回の第三者評価の受審ならびに認定こども園の認定等に基づき、積極的に改善に取り組まれているが、特に改善を求められる点を下記に示す。

1. 中・長期計画の策定

・中・長期計画の具体的な課題(事業計画、人員計画、設備投資、資金計画等)は管理者の構想のなかでは明確になっているが、目標を実現するために具体的な中長期計画の策定が必要と思われる。事業計画については職員や保護者等へ周知し、保育者の参画や保護者の理解を促す事が望まれる。

2. 総合的な人事管理制度の仕組みづくり

・組織としての必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画は確立しているが、「期待する職員像等」をより明確にし、人事評価基準、職員一人ひとりの目標設定、定期的な個人面談・評価・改善等のPDCAの仕組みづくりによる職員への周知ならびに更なる職場の活性化に期待したい。

3. 実習生ならびにボランティア等の受入れに対する基本姿勢の明示化

・実習生並びにボランティア等の受入れは毎年実施しているが、基本姿勢・受入れ体制の明確化、マニュアル作成・プログラムの整備、指導者への研修等を明確にし、職員・利用者への周知、実習等の効果改善、利用者等のトラブル回避が望まれる。

4. 利用者のプライバシー保護等の規程・マニュアル等の整備

・利用者のプライバシー保護についての取組は適切に行われ、現在迄問題は発生していない。今後マイナンバー制度等も導入されるため、規程・マニュアル等の整備ならびに職員、利用者への周知を図ることが望まれる。保育に必要な種々の仕組みを工夫して構築し、職員・利用者への周知・運用・改善を行っているが、一部仕組みの文書化の不足が見られる。これらを文書化することで、職員、利用者等の更なる周知ならび運営の透明性の確保に繋がるものと考えられるため今後の取組に期待したい。

⑥第三者評価結果に対する事業者のコメント(事業所記入欄)

第三者評価受審が2回目となり、マニュアルの策定その他内容の確認等、前回教えていただいた事が多かったのですが、今回の事前準備は以前戸惑う事はありませんでした。各設問の内容や言葉を理解するのが、かなり難しかったですが、全職員真剣に取り組みました。結果を見て、その通りであると実感しました。今迄、不安だった事や自信が持てなかった事が数字や改善事項として上がっており、改めて問題点のはっきりした事はとてもよかったですと思っています。今後、改善に向けてアドバイス等いただき、前向きに取り組みたいですと思っています。ありがとうございました。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果（共通）

*すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの段階）に基づいた評価結果を表示する。

*評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント> パンフレット、HPに分かり易く明文化されており、職員、利用者等への周知が図られ、職員会議等にて職員への周知が図られている。また職員としての子どもへの関わり方も記載されている。今後、職員の期待される人材像、行動規範等も明文化されるを期待したい。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント> 子どもの数・利用者像等、福祉サービスのニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。これらの分析結果は現在明文化されていない。今後は経営課題について情報共有し、これらを文書化し改善に向けて取り組むことが望まれる。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p><コメント> 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。職員会議で今後の展望や課題について職員の意見を聞き、職員間で課題の把握や具体的な取組の周知に努めている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント> 中・長期計画の具体的な課題（事業計画・人員計画・設備投資・資金計画等）は構想のなかでは明確になっているが、明確化した具体的な数値目標や具体的な成果等の文書化が必要である。実施状況の評価を行いサービスを効果的に実施するためにも、中長期計画を策定し職員や保護者等への周知が望まれる。</p>		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント> 単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。事業計画、収支計画も年間、月毎に策定され、園長や事務職員により毎月予実績を確認・評価している。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント> 事業計画は年間計画に基づいて、前年度より見直しながら月毎に、より良い計画が立てられている。事業計画の評価と見直しが定期的に、組織的に行われており、職員が理解・周知している。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント> 利用者に園便り、HP等で周知を行っている。事業計画の主な内容を簡潔にまとめたものを、年度初めにわかりやすく作成して周知を行っている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組みが組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント> 園内で通知しあい、みんなで共通理解ができている。第三者評価等を定期的に受審し職員全体で自己評価に取り組んだ。評価を重ねるごとに書類の整備や支援に関しても課題抽出へと繋がっており、今回は2回目の受審で今後も継続していく意向にあった。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント> 評価結果を分析し、明確になった組織として取組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。但し、これらの課題、改善策や改善実施計画を文書化する必要がある。(職員会議録等に一部は記載されている。)</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント> 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して職務分担表上で明らかにし、責任や役割が理解されるよう積極的に取組んでいる。但し、災害・事故等も緊急時対応マニュアルに役割と責任を追加し、有事の際のマニュアルの分散化が窺えるため、わかりやすく一本化するなど職員間で話し合いの機会を持つなど今後の取組に期待したい。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント> 常に管理者の研修・勉強会に参加し、法律等を正しく理解している。職員等も法令等の遵守に関する具体的な取組を行っている。但し、法律の取り纏めリスト作成と周知が必要と思われる。職員等にも法令を周知し、法令順守の徹底に繋げるためにも積極的な取組に今後期待したい。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		

12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント> 管理者は福祉サービスに対して質の向上に十分な意欲と指導力を持ち行動している。管理者は月2回実施されている職員会議では運営状況や職員の意見に耳を傾け、課題の把握や改善に向けた具体的な方法を職員と共に話し合い検討する場が構築されている。</p>		
13	Ⅱ-2-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント> 経営の改善や業務の取組に十分な意欲と指導力を持ち発揮している。財務に関しては事務職員や会計士と共に経営状況を検討把握し会議上で分析したものを職員に提示している。業務の実効性を高めるため調理分野でも栄養素の計算や献立の作成を外部に依頼し、今年度は制度改正や事業拡大に伴い保育士を増やすなど保育の充実を図った。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント> 組織が目標とする福祉サービスの質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それらに基づいた取組が実施されている。職員会議で欠員にならないようプログラムを作成し保育士不足にならないような体勢が講じられている。今年度は職員を増員し保育士の業務負担の軽減にも繋がった。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント> 組織としての必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画は確立しているが、「期待する職員像等」をより明確にし、人事評価基準、職員一人ひとりの目標設定、定期的な個人面談・評価・改善等のPDCAの仕組みづくりによる職員への周知ならびに職場の活性化が望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p><コメント> 職員同士話しやすい環境で、仲間と一緒に良い環境を作り上げていくことができている。管理者は職員の申し出により勤務形態を変更したり、出勤簿のほかに職員の勤務状況を「超勤簿」を用いて勤務時間を把握し、短時間勤務や振り替え休日へ充てるなど働きやすい職場作りに取組んでいる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント> 面接はないが園長から個別で話を聞いたり、すぐ話し合うことができる。但し、人事評価基準、職員一人ひとりの目標設定、定期的な個人面談・評価・改善等のPDCAの仕組みづくりによる職員への周知ならびに職場の活性化が望まれる。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント> どのような研修に参加したいのか話し合い、積極的に参加することができる。但し職員の教育・研修に関する基本方針や計画は、具体的な知識、技術の内容・水準や専門資格の取得を考慮し教育・研修が適切に実施されたか評価・分析を行い、結果を踏まえて次の教育・研修計画を策定していく仕組みづくりが必要と思われる。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント> 職員一人ひとりの知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが行われている。復命書による記録や職員研修において伝達講習の機会もあり、この結果を次の研修計画に反映している。職員が参加した研修の実績の記録や次年度の研修計画も示され職員の意識付けにも繋がっている。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに係る専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
<p><コメント> 実習生並びにボランティア等の受入れは毎年実施しているが、基本姿勢・受入れ体制の明確化、マニュアル作成・プログラムの整備がない。今後指導者への研修等を明確にすると共に、職員・利用者へ実習の目的や主旨を周知し、実習等の効果について共通把握することで利用者等のトラブル回避に繋げることが望まれる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント> 常に閉鎖的な施設にならないよう、職員の仕事も分担するよう心がけている。ホームページ等の活用により、理念や基本方針、提供する福祉サービスの内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が公開されている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント> 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。事務・経理・取引等に関するルールが明確になっており、職務分掌と権限・責任を職員等に周知している。会計士の指導や指摘事項に基づいて、随時経営改善を実施している。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント> 地域の夏祭りや運動会に参加することで園と地域との交流を広げ、また地域の高齢者施設の訪問など相互交流の意義や取組について子どもや保護者の理解が得られている。園内の詳細情報、活用できる社会資源並びに地域の情報を収集し、掲示板を利用する等で保護者に提供することで地域活動へ参加しやすくなるよう働きかけている。日常的に散歩や挨拶等の言葉かけを通して地域の人々と交流の機会を持ち、良好な関係作りに努めている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント> ボランティア等の受入れは毎年実施しているが、基本姿勢・受入れ体制の明確化、マニュアル作成・プログラムの整備等を明確にし、職員・利用者への周知、利用者等のトラブル回避が望まれる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント> 職員間で情報の共有化が図られている。但し、資料までは作成していない。今後、当該地域の関係機関・団体について、個々の利用者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料の作成が望まれる。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a
<p><コメント> 福祉施設・事業所が有する機能を、地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。地域のニーズを把握し、今年度は旧園舎の教室を利用し病後児保育事業を開始する計画がある。子育て支援事業においても定期的な行事を計画し、子育て相談や親子のふれあいの場を提供している。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント> 福祉施設の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。また地域貢献に関わる事業・活動を実施している。ホームページ等にも記載している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント> 職員会議で園長より、保護者・子どもへのサービスを無理なく仕事しながら育児ができるよう配慮する姿勢を話している。今後利用者を尊重した福祉サービス提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定することが課題である。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<p><コメント> 日常生活におけるプライバシー保護についての取組が行われ、現在迄問題は発生していない。基本方針に園児の権利を尊重する姿勢を明示し、プライバシー保護と虐待防止に関する姿勢や責務が周知されている。日頃から子どもの言葉に傾聴し、沐浴室やトイレにおいても視線を遮る構造となっており尊厳をもって関わるようにされているが、今後マイナンバー制度等も実施されるため、プライバシー保護規程やマニュアル等の整備を行い、園の取組について職員・子ども・保護者への周知を図ることが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント> 市役所や支援センター、保育協会に理念や園の方針を示したパンフレットを設置し、紙面には園の取組や生活の様子がわかりやすく説明されている。子育て支援事業利用では園の雰囲気を知る機会にもなっており、個別にも随時入園説明が行われている。開かれた保育園を目指しているため、利用者必要な情報を積極的に提供している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント> 福祉サービス開始・変更時の同意を得るにあたり、子どもへの配慮を重んじて組織が定める様式に基づき子どもや保護者等にわかりやすく説明を行っている。但し、重要事項説明や契約書等、契約の際に必要な事項や可視化できる情報が十分とは言えないため、不要なトラブル回避に繋げるためにも今後書面の準備が必要と思われる。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント> 福祉サービスの利用が終了した時に、利用者や家族等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡すことがトラブル回避にも繋がる。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント> 保護者と直接話すことを大切にしており、参観日・懇談会を行い色々な意見を出してもらっている。出てきた要望や意見は真摯に受け止め早めに対応している。但し、保護者の言いにくい心情を理解したうえで様々な意見の集約方法を検討し、子どもや利用者満足を定期的に把握する仕組みを整備することが今後の課題と思われる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント> 苦情解決の仕組みが園内でも目立つ場所に張り出されており、匿名で苦情を入れられる箱も用意されている。苦情解決の仕組みを年度開始時期に配布し、第三者委員を通して自宅訪問し早急に問題解決に繋がった事例もある。但し、アンケート結果から苦情解決制度の説明が不足している意見も窺われるため周知方法については今後検討課題である。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
<p><コメント> 登園や降園の際に職員が日頃の様子を伝え、家庭での状況を問いかけることで気軽に相談しやすい環境であるが、複数の相談先を選択できる旨の説明した文書の掲示はしていない。(相談・意見・要望・相談等) 今後、家族等に意見を述べやすい取組を周知・理解を促す工夫が望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント> 月2回実施される職員会議ではクラスの様況や保護者からの意見や要望を共有理解する場として活用されており早めの対応は保護者からの信頼に繋がっている。保護者からの意見についてはノートで周知を図っているが、今後、基本業務マニュアルおよび対応マニュアル等の策定を行い、対応策や検討についての仕組みを確立するよう、組織全体で取組むことが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント> 安全点検を行い異常がある場合にはすぐに対応し、ヒヤリハットや日本安全協会より発行された事例を用いながら検討することで事故防止に努めている。有事の際の対応としては子どもの安全確保の為に、毎月避難訓練を実施し、津波等の自然災害へも意識を持って避難経路や避難方法の検討に取り組んでいる。日常的に広域避難場所まで子どもと歩くことで時間や順路の把握にも繋がっている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント> 安全確保について組織として体制を整備し取組を行っている。過去1年間に季節性感染症の流行はあったが、ホワイトボードや便り等で保護者へ注意喚起を行い、感染症マニュアルをもとに感染拡大の予防策を講じた。季節ごとに職員会議や有症者への対応を見返すことで感染症に対する職員の意識付けを行い、症状の早期発見や対策に繋がっている。今後は感染症の予防と発生時の対応マニュアルの定期的な見直しを行うことで更なる取組に期待したい。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
<p><コメント> 月に1~2回の訓練があり、適宜消防署とも協力して行う事ができている。地震・津波・豪雨等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。今年度は行政からの依頼もあり、保育所災害マニュアルの策定に取組むことで備蓄品の準備や海拔や地盤の確認を行うと共に、津波の際の避難ルートを検討し、更なる安全確保の充実に繋がった。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
<p><コメント>標準業務マニュアルの策定はなく、新規採用職員については複数担任のクラスに配置し手順や注意事項を伝達し、問題点は職員会議で実施方法を検討している。倫理観や権利擁護の姿勢を文書化することで職員間で更なる共通理解を図り、標準的なサービスの提供に繋がると考えられるため、今後の取組に期待する。職員会議でサービス内容や実施方法について検討している。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント> 標準的な実施方法について文書化はなされていないが、実施状況を定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。言葉遣いや対応について職員会議内でも常に振り返りを行い、不具合が出た際は保護者自身の視点に立って考えると共に議事録に検討内容を記載し周知を図っている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
<p><コメント> 子ども一人ひとりに、適切な福祉サービスの提供がされている。責任者も明確にしている。個別計画の策定の際には、記録された個別記録をもとに子どもの身体状況や生活状況を把握し、具体的な目標や目標達成に向けた具体的な対応策が反映されている。保護者の意向も加味された計画書は職員会議でも協議され情報共有がなされている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント> 福祉サービス実施計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。計画は定期的に評価され、子ども一人ひとりの応じた内容が策定され実施状況に応じて継続や変更を行い、達成度の把握がなされている。</p>		
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント> 記録は主任や園長が確認できる仕組みがある。計画と経過記録が連動されたものとなっており、子どもの状況の変化や留意点が記録され職員間でも記録内容は共有されている。記録の記載方法は職務経験が長い職員から新規職員に伝達される形式となっており会議等で話し合い、きちんと共通理解ができている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント> 記録は事務所と教室以外は持ち出さないよう個人情報の流出に注意を払い、保護者にもきちんと話し、保管ができていることを伝えている。親近者からの問い合わせであっても保護者以外には情報を開示しないよう職員間でも共通認識し情報の管理に努めている。</p>		

評価細目の第三者評価結果（保育所）

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
1-(1) 養護と教育の一体的展開		
1	1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
<p><コメント> 保育課程が園の目標に基づき、年齢や発達過程を踏まえ家庭及び地域の実態に即して編成されている。保育課程は職員全体で編成され、保育目標並びに基本的な指導内容を具体的に記載することで指導目標が職員全体で把握でき、月案、週案とより掘り下げながら援助内容に繋げている。年度末には実践の達成度や振り返りを行い次年度の保育課程に繋げている。</p>		
2	1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント> 衛生面には十分配慮し、日々丁寧に掃除された保育室は清潔で快適に過ごすことができ、保育室には子ども達の作品が展示され、季節に応じた環境構成を工夫することで子どもの発達を刺激し次年度の保育にも繋げられている。木のぬくもりが感じられる壁面やテーブルの高さ、個々の座位の安定性によって選択できる椅子の準備があり、一人ひとりの発達の特性に配慮した取組がある。</p>		
3	1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント> 明るい雰囲気で使用できる子ども用トイレや沐浴室は、未満児の体の大きさに合わせられ一人ひとりの育ちに合わせて基本的な生活習慣が身につくような環境を整備し、子ども達が心地よく使用することができる。言葉が理解できない子どもには擬音語や身振りを用いながら言葉かけを行い、子ども同士のトラブルにも背景を理解し、子どもの気持ちをしっかり受け止めるなど子どもの目線で関わりを大切にしている。</p>		
4	1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント> 子どもの自主性や社会性を培う環境を整備し、年齢に応じた保育の目標や計画に沿った保育が展開されている。いつでも読めるよう絵本棚は子どもの目の高さに設置し、彩よい玩具コーナーでは子ども達が関心を持って自分達で遊びを展開できるように工夫されている。日常的に縦割り保育が実践され、以上児が未満児と関わりを多く持つことで思いやりの心や人の役に立つ喜びが養われている。</p>		
5	1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
<p><コメント> 小学校との連携や就学を見通した計画に基づき、就学前は小学校との交流や教室の見学の機会を設けている。また園の学童利用の子どもとの交流を積極的に行うことで就学により興味が持てる工夫をしている。保育の中でも就学後の生活を見通した生活に考慮し、保護者へも小学校生活に向けた情報を提供しながら円滑に移行できるよう関わりにも十分配慮されている。</p>		
1-(2) 環境を通して行う保育		
6	1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p><コメント> 木のぬくもりや温かさが感じられる園舎は明るく清潔感があり、トイレや窓の配置など子どもの視線の高さに合わせた設備は生活にふさわしい場として子どもが心地よく安心して過ごすことができている。職員室を通る子どもが園長に手を振り、子どもが厨房を眺め調理員と言葉を交わす様子やすれ違う子ども同士がハイタッチするなどお互いが身近な存在であり生活の場であることを感じさせる。</p>		
7	1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
<p><コメント> 一人ひとりのリズムに応じて、自分の事は自分で行えるよう時間をかけながら子ども達のやる気を大切にしている。挨拶やスリッパを並べる習慣は基本的な生活習慣を身につける働きかけとなっており日常的に積極的に園外散歩を取り入れ地域との交流の場を持ち、芝生の広い園庭は、裸足で伸び伸びと遊べるよう整備されている。自然に触れ、五感を働かせながら身体的な活動ができる環境が十分整備されている。</p>		
8	1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p><コメント> 子どもが好きな遊びができるよう玩具や空間が用意され縦割り保育を通して子どもが主体的に活動し、給食の準備や以上児が未満児のお世話を体験を通して人の役に立つ経験や思いやりの心を育む保育内容を取り入れている。廊下の雑巾がけの習慣からも子ども同士がお互いに関わることで喜びや達成感を共有し、職員の言葉かけを通してお互いの気持ちに気づく働きかけもなされている。</p>		

9	1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p><コメント> 積極的に散歩や高齢者施設訪問など園外活動を取り入れることで自然の生き物や季節の草花を身近に触れ、近隣の方と関わりを持つ機会となっている。季節ごとに食材が関連した絵本を取り入れ、お話しに出てくる作物に実際に触れ、自分達で下ごしらえし食事に取り入れる事で身の回りの自然や食に興味を広げる働きかけがなされている。子どもが園庭で伸び伸びと遊ぶ姿は心と体が豊かに育つ様子も感じられる。</p>		
10	1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p><コメント> 毎週お話広場と称して、色々な絵本や紙芝居の読み聞かせの機会が設けられている。赤ちゃん用のクレヨンやシール等発達に合わせた道具を準備し表現活動に繋げている。パantom、リトミック、わらべ歌、リズム遊びなど、日常の遊びの中から言葉の美しさを覚え、豊かな言語環境や様々な表現活動が自由に体験できる。歌を紙芝居等で可視化することで言葉を理解し音楽で楽しみながら言葉に触れる工夫もある。</p>		
1-(3) 職員の資質向上		
11	1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
<p><コメント> 職員会議等を毎月開催し職員間で話し合う機会を設けている。また個別指導計画の中でその月の振り返りを行い、自らの保育の実践を確認することで保育士等が主体的に自己評価に取組、必要な場合は教育・研修を受講する等保育の改善が十分図られている。定期的に既存の自己評価書式を用いることで園全体の評価を行い、書類の再整備や保育士の日々の振り返りにも繋がっている。</p>		

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
2-(1) 生活と発達の連続性		
12	2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	b
<p><コメント> 子ども同士のトラブルが生じた際には子どもの性格や子どもがとった行動の背景や心情の理解に努め、トラブルの経過や理由を気づかせる働きかけがなされている。一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が行われているが、保育中に「早くしなさい」とせかす言葉や「ダメ」「いけません」など制止する言葉を使用することがあり、これを期に再度留意して今後の取組に期待したい。</p>		
13	2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	c
<p><コメント> 障害児保育については現在入所児がいないこともあり、取組も少なく認識が薄い現状にある。ADHDの症状に注意を払い、一部研修参加や、行政の健診の際に情報提供を行うと共に、疑いのある子どもについてはカウンセラーや専門科へ相談しながら適切な支援に繋がるよう取組んでいるが園全体での取組としては十分とは言えない。障害のある子どもが安心して生活できる保育環境や保育内容について、今後園全体で改善することを希望する。</p>		
14	2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
<p><コメント> 長時間園で過ごす子ども一人ひとりの生活リズムに配慮し、帰りの会を終えてからは各自園庭や園舎で過ごし、おやつや軽食の提供を行いながら家庭的な寛ぎを作りだす環境が整備されている。登園や降園の際に保護者からの連絡や保育者への申し送り事項は「手つなぎノート」に記録され、保護者への引き継ぎや職員の情報共有に役立っている。伝達について十分とは言えない所もあり今後伝達方法について検証し改善に取組む事が望まれる。</p>		
2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
15	2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b
<p><コメント> 個々の子どもの体調チェックや子供達からの訴えを聞き、視診をし、その旨保護者へ報告し様子を見てもらうことで早期発見に繋がった事例がある。但し、予防接種の状況については保護者へ個別に確認していない。今後は保健計画、マニュアルの見直しも実施していくなど改善して行く事が望ましい。</p>		
16	2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
<p><コメント> 園舎中央に調理作業場があり、子どもが廊下から調理の様子や香りを感じることができる。食事は手作りで季節の食材を取り入れ、色合いや食感を楽しむ工夫がある。季節によってテラスで食事をしたり、園舎中央に設置された厨房からは調理の様子が子ども達にも確認でき、食材の香りが食への関心を引き出す役割にもなっている。年齢ごとにゆっくり食べるよう食事時間を考慮し、また音楽を流すことで寛いだ雰囲気づくりに気掛けている。当番（給食）を交替で行い、子ども達がやる気を持って手伝うように工夫している。</p>		

17	2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	b
<p><コメント> 残食の確認や検食簿に子どもの摂取状況を記録し、子どもの喫食状況の把握や献立の作成・調理が工夫されている。季節の食材や素材を活かした調理方法となっており、離乳食が始まった頃から季節の食材や素材を活かした調理方法で、柔らかく調理し味付けされたものをおやつや献立に取り入れることで、抵抗なく食べれる工夫は、食習慣を身につける大きな役割を担っている。但し、調理に対する園の方針が保護者へ理解されていない傾向が窺えるため方針や意図を伝える工夫に今後期待したい。</p>		
18	2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果や子どもの発育発達状況について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	b
<p><コメント> 子どもの発育発達状況について事前に気になることはないか保護者に尋ね、歯科健康診断記録票に記録している。健康診断・歯科健診の結果は保護者や職員に伝達し、園と家庭保育に十分反映させている。虫歯予防のために行政と共にフッ素洗口に取り組んでいる。未満児は歯ブラシがうまく使えないためリスク管理の点からうがい用のお茶を準備することで口腔内の殺菌作用や感染症予防に効果を発揮している。歯磨きに関し園の取組や方針が保護者に理解されていない現状が窺えるため、今後、意図や目的の理解を図る取組に期待したい。</p>		
2-(3) 健康及び安全の実施体制		
19	2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
<p><コメント> 離乳食開始前に医師より意見書をもらい保護者と共に開始時期を検討している。アレルギー疾患の子どもについては定期的に主治医の診断のもと書面で提出してもらい、それぞれに食材の使用形態が異なるため食器も色分けするなど間違いがないよう対応している。教室には特別食の一覧表を準備し注意喚起への取組がある。食材によっては代替食を準備し、定期的に保護者と連携し相談しながら対応している。</p>		
20	2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
<p><コメント> 過去に感染症を発生した事例はなく、調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルがあり常に清潔に保つなど体制が整備されている。給食従事者は身なりや手洗い、食材や調理器具、温度管理など始業時と終業時に点検を行い、食中毒の発生に注意を払っている。保育士にも食中毒や感染症に関する研修を行い、有症者への対応や汚物処理の手順など周知が図られている。</p>		

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
3-(1) 家庭との緊密な連携		
21	3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
<p><コメント> 連絡帳を通して家庭での食の様子を尋ねたり、毎月発行される園便りを通して給食の様子も伝え食を通して保護者が食育に関心を持てるような十分な働きかけが行われている。アレルギー疾患のある子どもの保護者と調理の仕方や食物の形態を確認し、また未満児を中心に口の大きさに配慮した大きさや形どりの工夫が施され、子どもが楽しみながら食事を口に運ぶ様子が窺える。病後の子どもにも食事形態の配慮がある声を確認できたことから、生活の場として家庭に寄り添う姿が感じられた。</p>		
22	3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
<p><コメント> 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換に加え、必要に応じて別の機会を設けて相談に応じたり個別面談などを行うことで保護者の意向の確認を行っている。出された意見や意向については職員会議で他の職員にも内容を周知し、保護者と共に子どもを支える身近な存在でありたいとの思いで園全体で保護者を支える取組となっている。</p>		
23	3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
<p><コメント> 懇談会で保護者と話す機会を設け、保護者同士も情報交換し合う場になっている。また、年間行事を年度初めに示すことで保護者が園行事に参加しやすいよう配慮している。保護者の保育参加などを通して子どもの育ちや過程を保護者と共に振り返り、保育者からは園の方針や思いを伝える場として活用され、保護者と共通理解を得るための機会を十分に設けている。</p>		
24	3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント> 着替え時子どもの身体を見て、不自然なところがないか確認する等、虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑いがある子どもの早期発見及び虐待の予防に積極的に努めている。但し、具体的な虐待防止マニュアル作成ならびに職員への周知が望まれる。</p>		

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：認定こども園 寺田保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 寺田保育園
3. 事業所所在地：長崎県南島原市布津町甲 702-1
4. 事業所の長の氏名（園長等）：理事長 林田 幸子
5. 連絡先
電話：0957-72-3594
Fax：0957-72-3590
eメール：terada-hoikuen@himawarinet.ne.jp
ホームページ：http://teradahoikuen.info
6. 当該事業の開始年月日：昭和 52 年 4 月 1 日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">• 学童保育事業（寺田保育園学童たんぽぽ）定員 } 布津町甲 675-4 で運営中
(旧園舎)• 一時預かり事業• 延長保育事業• 地域子育て支援事業• 病後児保育事業 } 布津町甲 675-4 で運営中
(H27.12.1～) |
|--|

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

理念：心を入れて園児の為に

目標： { 思いやりを育てる
 { 集中力を育てる
 { やる気を育てる

9. 現在の職員数（H27年7月1日現在）:

常勤職員数 23 人、非常勤職員数 10 人（常勤換算 6 人）

10. 定員及び現在の利用者:

(1) 一般保育

	定員 (人)		利用者数 (人)	
	保育園	幼稚園	保育園	幼稚園
0歳児	} 55		9	
1歳児			25	
2歳児			20	
3歳児	} 45	} 15	19	1
4歳児			8	6
5歳児			14	8
計	100	15	95	15

(2) 特別保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
延長保育		11人/日
障害児保育		0人
病後児保育		H27年9月より実施
一時保育		12人/月 (平均)
その他 (子育て支援センター)		4,090人 年間利用者数

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

(以下のいずれかに○印をおつけください)

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）:

767.28 m² 利用者1人あたり 6.67 m²

(2) 園庭面積:

993.92 m² 利用者1人あたり 8.64 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数:

2 年

(4) 保育所の設置形態

- 単独設置の場合：(1 階建)
- 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： 1 階部分
- 建築（含大改築）後の経過年数：(2 年)
- 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ (無))

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： _____ 駅から 徒歩、バス、その他 () で _____ 分
バス停 布津貝崎 から 徒歩 10 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- 設置している（委員数 2 人）
- 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
(2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
(3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
(4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

- ・災害対策マニュアル
- ・児童虐待対応マニュアル
- ・アレルギー対応ガイドライン
- ・大量調理施設衛生管理マニュアル

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ①
- ・地域に開放している
 - ・園が明るい（職員も）

- ②
- ・園舎の立地条件が良い
 - ・山、海が近くにある
 - ・近隣の迷惑にならない位、園のまわりが広々としている

- ③
- ・バスで送迎を（希望者のみ）行っている

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果

評価機関名 特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構

事業所名称	認定こども園 寺田保育園
-------	--------------

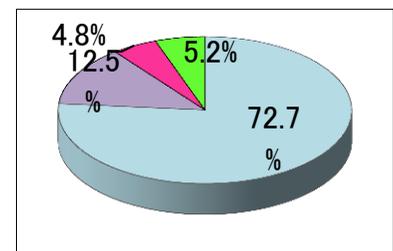
調査の対象・方法	対象：寺田保育園利用保護者 方法：事業所より、保護者へ調査表を配布していただき、返信用封筒にて、直接当機関へ返送。
----------	--

調査実施期間	2015年5月1日～2015年8月24日
--------	----------------------

アンケート結果平均

利用者総数（人）	107
調査対象者数（人）	76
有効回答数（人）	37
回収率（%）	48.7%

はい	779 件	72.7%
どちらともいえない	134 件	12.5%
いいえ	51 件	4.8%
わからない	56 件	5.2%
無回答	51 件	4.8%



総 評	<p>福祉サービス第三者評価を実施するにあたり、利用者へのアンケートを実施したところ、調査対象者数76人中（当該園に、兄弟等で通園している家庭に対して、1家族1アンケートとしている）37人の有効回答であった。アンケート結果から全体的に「はい」の回答が多く、施設的环境整備に関して問19「生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」100%、問20「発育や意欲を促すような遊具や玩具などが十分用意されていますか」97.3%が特に高評価であり、長時間過ごす子どもたちが寛ぎ安心感を持って過ごせる工夫がなされている様子が窺える。また問4「保育士や他の職員は親切丁寧に対応してくれますか」問7「困ったことを相談できる職員がいますか」91.9%という結果も出ており、保育士が利用者の意向の把握に心を配り、家庭に寄り添う対応が保護者からも満足を得ている結果といえる。一方で問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」問8「苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか」の「いいえ」が共に24.3%であった。これらの結果から、課題の抽出を行うと共に今後はより一層改善に取り組まれる事に期待したい。</p>
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果（保育所用）

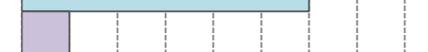
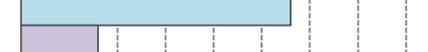
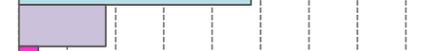
事業所名称	認定こども園 寺田保育園	有効回答数	37 人
-------	--------------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回 答	回答数	(%)	
全サービス共通項目						
保育理念・保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい		23 件	62.2%
			どちらともいえない		9 件	24.3%
			いいえ		3 件	8.1%
			わからない		2 件	5.4%
			無回答		0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。	はい		26 件	70.3%
			どちらともいえない		1 件	2.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
無回答・非該当				10 件	27.0%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。	はい		27 件	73.0%	
		どちらともいえない		0 件	0.0%	
		いいえ		0 件	0.0%	
		わからない		0 件	0.0%	
		無回答・非該当		10 件	27.0%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい		34 件	91.9%
			どちらともいえない		2 件	5.4%
			いいえ		1 件	2.7%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい		26 件	70.3%
			どちらともいえない		2 件	5.4%
			いいえ		1 件	2.7%
			わからない		6 件	16.2%
			無回答		0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい		12 件	32.4%
			どちらともいえない		12 件	32.4%
			いいえ		9 件	24.3%
			わからない		4 件	10.8%
			無回答		0 件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい		34 件	91.9%
			どちらともいえない		2 件	5.4%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい		14 件	37.8%
			どちらともいえない		6 件	16.2%
			いいえ		9 件	24.3%
			わからない		7 件	18.9%
			無回答		1 件	2.7%

不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることができますか。	はい		24 件	64.9%
			どちらともいえない		9 件	24.3%
			いいえ		2 件	5.4%
			わからない		2 件	5.4%
			無回答		0 件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい		25 件	67.6%
			どちらともいえない		5 件	13.5%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		7 件	18.9%
			無回答		0 件	0.0%
職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか	はい		21 件	56.8%
			どちらともいえない		12 件	32.4%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		4 件	10.8%
			無回答		0 件	0.0%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか（職員によって言うことやすることに違いがありませんか）。	はい		21 件	56.8%
			どちらともいえない		13 件	35.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		3 件	8.1%
			無回答		0 件	0.0%
地域における子育て支援	13	地域や家庭（保育所を利用していない家庭も含めた）の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		32 件	86.5%
			どちらともいえない		3 件	8.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	5.4%
			無回答		0 件	0.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		25 件	67.6%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		12 件	32.4%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。	はい		19 件	51.4%
			どちらともいえない		5 件	13.5%
			いいえ		1 件	2.7%
			わからない		1 件	2.7%
			無回答・非該当		11 件	29.7%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		26 件	70.3%
			どちらともいえない		4 件	10.8%
			いいえ		3 件	8.1%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		4 件	10.8%
	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		25 件	67.6%
			どちらともいえない		3 件	8.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		3 件	8.1%
			無回答		6 件	16.2%

個別サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		33件	89.2%
			どちらともいえない		3件	8.1%
			いいえ		1件	2.7%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		0件	0.0%
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		37件	100.0%
			どちらともいえない		0件	0.0%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		0件	0.0%
施設的环境	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		36件	97.3%
			どちらともいえない		1件	2.7%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		0件	0.0%
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい		34件	91.9%
			どちらともいえない		2件	5.4%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		1件	2.7%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい		30件	81.1%
			どちらともいえない		3件	8.1%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		3件	8.1%
			無回答		1件	2.7%
23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい		34件	91.9%	
		どちらともいえない		0件	0.0%	
		いいえ		0件	0.0%	
		わからない		2件	5.4%	
		無回答		1件	2.7%	
24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい		25件	67.6%	
		どちらともいえない		4件	10.8%	
		いいえ		0件	0.0%	
		わからない		7件	18.9%	
		無回答		1件	2.7%	

保護者への育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい		27 件	73.0%
			どちらともいえない		7 件	18.9%
			いいえ		1 件	2.7%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		2 件	5.4%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい		30 件	81.1%
			どちらともいえない		5 件	13.5%
			いいえ		1 件	2.7%
			わからない		0 件	0.0%
無回答				1 件	2.7%	
27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい		28 件	75.7%	
		どちらともいえない		8 件	21.6%	
		いいえ		0 件	0.0%	
		わからない		0 件	0.0%	
		無回答		1 件	2.7%	
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい		27 件	73.0%
			どちらともいえない		4 件	10.8%
			いいえ		4 件	10.8%
			わからない		1 件	2.7%
			無回答		1 件	2.7%
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい		24 件	64.9%
			どちらともいえない		9 件	24.3%
			いいえ		2 件	5.4%
			わからない		2 件	5.4%
無回答				0 件	0.0%	